

1月定例記者会見の概要

1 日 時 令和3年1月5日（火）9時30分～10時30分

2 場 所 本庁舎4階 議場

3 出席者 <報道機関>

- ① 朝日新聞社 南相馬支局（南相馬記者クラブ加盟社）
- ② 河北新報社 南相馬支局（南相馬記者クラブ加盟社）
- ③ 共同通信社 福島支社（南相馬記者クラブ加盟社）
- ④ 福島民報社 南相馬支社（南相馬記者クラブ加盟社）
- ⑤ 福島民友新聞社 相双支社（南相馬記者クラブ加盟社）
- ⑥ 毎日新聞社 南相馬通信部（南相馬記者クラブ加盟社）
- ⑦ 読売新聞社 南相馬通信部（南相馬記者クラブ加盟社）
- ⑧ 時事通信社 福島支社（南相馬記者クラブ準加盟社）
- ⑨ みなみそうまチャンネル

計 9 社

< 市側 >

- ・市長・林副市長・総務部長・復興企画部部長
 - ・復興企画部理事・市民生活部長・健康福祉部長
 - ・こども未来部長・経済部長・経済部笹野理事
- （テレビ会議）
- ・常木副市長・教育長・小高区役所長・鹿島区役所長
 - ・経済部中目理事・建設部長・教育委員会事務局長
 - ・総合病院事務部長

計 18 人

（司会進行）秘書課長

（会議記録）秘書課広報広聴係

【市政報告】

皆様、明けましておめでとうございます。

記者の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜びを申し上げます。旧年中は、市政に対し格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

早速ですが、年頭あいさつを兼ねて、市政報告をさせていただきます。

去年は、復興を一步一步進めた一方で、新型コロナウイルス感染症や一昨年の台風災害に係る対応などに翻弄された、まさに多忙な一年でした。

学校等では異例の臨時休業を余儀なくされたほか、相馬野馬追をはじめ多くの行事が規模縮小や中止に追い込まれるなど、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

市では「感染防止対策」「社会経済活動の推進」「市民の心と体の健康保持」という3つの柱のもと、相馬郡医師会にご協力いただき市独自で発熱トリアージ外来を

設置したほか、経済への影響緩和のため事業者支援等にも力を入れて参りました。

また、令和元年東日本台風や大雨の経験などを踏まえ、県農林水産部と土木部など関係団体と農業用ダムの治水協定を締結したほか、職員行動マニュアルの見直し、避難所の増設、避難所における新型コロナ対策などに取り組んでまいりました。

こうした中、昨年2月から、南相馬市区長連絡協議会が検討しておりました、「市と行政区の協働のまちづくり」の検討報告書が11月に取りまとめられました。この中で、行政区の加入促進による地域コミュニティの活性化やゴミ分別活動の徹底、災害時における避難行動要支援者名簿の活用などの取り組みの方向性が示され、市としては、この方針を踏まえ、市と行政区の協働のまちづくりを進める考えです。

最近の自然災害は大規模化・多発化が進んでおります。市のみで対応することが難しくなっています。こうした中で行政区の皆さまから方針が示されたことに感謝申し上げます。行政区と市が協働しながら、一丸となって災害対応や様々な課題に取り組んでまいりたいと思います。

一方で、震災からこれまでの努力が花開く、復興の兆しが見られる年でもありました。

3月には、JR常磐線の全線運転並びに直通特急列車の運行が再開され、交通の利便性が向上しました。

また、3月には福島ロボットテストフィールド、7月には「南相馬市東京支所」、9月には「市産業創造センター」が全面開所となりました。原町川俣線のインターアクセス道についても、早期開通を目指し、路線測量や道路の詳細設計が進んでいます。12月にはベンチャーキャピタル・金融機関等との連携協定を締結するなど、市への企業誘致、新産業創出、企業支援に向けた取り組みを進めることができたと思っております。

令和3年の企業進出の動きとしては、市復興工業団地で、1月にはアイリスプロダクトの工場着工、同じく4月にはロボコム・アンド・エフエイコムの操業開始などが予定されています。

さらに、まさに嬉しいニュースということで、11月には小高区在住の作家・柳美里さんの全米図書賞受賞というニュースも飛び込んできました。

続いて、各区の今年の動きに目を向けますと、原町区では、3月に、津波で甚大な被害を受けた北泉地区に震災の記憶を次世代へと引き継ぐ「メモリアルパーク」が完成する予定です。

小高区では、4月に完全屋内型の「小高区子どもの遊び場」、「大規模乾燥調製貯蔵施設（カントリーエレベーター）」、12月に「小高診療所」の供用開始を予定しています。

鹿島区では、4月に「健康づくりトレーニングセンター」と「真野川親水サイクリングロード」の供用開始を予定しています。

新年度に向けては、移住定住や婚活など若年・子育て世代を呼び込むための施策を検討しています。

そして、オリンピックなど国際的なイベントも控えています。本市が舞台となる

聖火リレーやセレブレーション、さらにはワールドロボットサミット福島大会などを通し、全国からのご支援をいただき、一步一步復興が進んでいる南相馬の姿を国内外に広く発信して参ります。

これからも、私たちには何ができるのか、何をすべきなのかを考え、「100年のまちづくり」に向かって市職員一丸となって力を尽して参ります。記者の皆様には市の取り組みについて情報発信にご協力を賜りたいと思います。

次に、前回の記者会見から最近までの出来事についてご報告申し上げます。

まず、ふるさと納税に関する話題についてです。

11月19日に、実業家の前澤友作氏が、全国の自治体の首長を対象にふるさと納税8億円の寄附先をツイッターで募集しました。ある市民の方からのアドバイスを受け、南相馬市長として手を挙げたところ、500万円の寄附をいただけることとなり、昨年12月25日に振り込みを確認いたしました。この場をお借りして、前澤様に寄付に対する御礼を申し上げます。今回のご支援については、令和3年度に新規で事業化する若年・子育て世代を呼び込む施策などに充てさせていただく予定です。

また、昨年10月から募集している祭場地の施設改修のためのガバメントクラウドファンディングにつきましては、1月4日時点で1,730万1,852円の寄附をいただいております。目標金額である4千万円の達成に向けて、1月末まで募集期間を延長しました。引き続き、多くの皆さんにご理解とご協力をいただけるように、積極的な情報発信に取り組んでまいります。

次に、スポーツに関する話題についてです。

市では、12月6日から19日まで、第33回野馬追の里健康マラソン・第15回ウオーキング大会をオンラインで開催いたしました。例年とは異なるオンラインでの開催となりましたが、852人の方に完走、完歩いただきました。

次に、市議会定例会についてです。

第8回南相馬市議会定例会は、12月16日に閉会しました。この議会では、「職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定」をはじめ、追加提案を含む議案56件について、全て原案どおり可決・認定されました。

次に、企業支援に関する話題です。

市では、12月21日に、市内のベンチャー企業などを資金調達面でサポートするため、20社のベンチャーキャピタル・金融機関等と連携協定を締結しました。また、協定締結式典に併せて、福島ロボットテストフィールドにおいて、企業によるプレゼンテーションや施設を見学していただくピッチイベントも開催しました。

地方自治体が20社のベンチャーキャピタル等と同時期に連携協定を締結するのは、全国初の試みとなります。

引き続き、事業者とベンチャーキャピタル・金融機関等と市が一体となって、情報共有や交流などの活性化を目指した取り組みを進めて参ります。

次に、消費喚起応援事業についてです。

12月7日に、実行委員会の主催で、「コロナに負けるな！大抽選キャンペーン」の抽選会が行われました。

応募総数48万2,770枚の中から、計600人の各賞当選者が決まり、当選通知が発送されました。

また、同時に、外れた方を対象とした5,000円分の商品券があたるダブルチャンスの抽選が行われ、14,000人の当選者が決まり、昨年12月中旬から順次、発送を開始しています。

続いて今後の主な話題について触れたいと思います。

まず、小高区子どもの遊び場の愛称募集についてです。

市では、現在、整備を進めている「小高区子どもの遊び場」について、市民の皆さんに愛される施設となるように市内の小学生以下の子どもとその保護者を対象として施設の愛称を募集して参りました。

このほど、最終候補が3つに絞られたことから、12月24日から1月15日の期間で最終選考となる投票を行っています。市内全小学校や公共施設8か所で受け付けていますので、ぜひ投票いただきたいと思います。

次に、市内企業の動きについてです。

1月20日に、市復興工業団地において、株式会社アイリスプロダクトの地鎮祭が予定されています。市ではこれまで、立地協定などを締結してまいりましたが、令和4年4月の操業開始に向けて、いよいよ工事が着工となります。なお、この工場では新規で50人の雇用を予定していると聞いています。

最後に、新型コロナウイルス感染症についてです。

国内、県内での陽性患者の増加を受け、12月27日付けで、年末年始に向けた市民向けメッセージを公表しました。加えまして先ほど新型コロナウイルス感染症対策本部を開催して、1月5日付けで29号となる市民向けメッセージをまとめたところです。

幸い、本日1月5日現在、新たなクラスターなどは確認されていませんが、引き続き市内においても陽性患者の発生が見られます。市民の皆様にも引き続き対応をお願いしたいと思います。

要点としては、3つです。1都3県との往来については必要性を含め慎重な対応をお願いしたいというのが1点、年末年始に、1都3県との往来があった方については、リモートワークのさらなる活用や、飲食を伴う懇親会への参加を自粛するなど、できる限りの配慮をお願いしたいというのが2点、飲食関係に関するお願いが3点目となります。

これから子供たちの受験シーズンにもなりますので、引き続き、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願いしたいと思います。

私からの報告は以上です。このあと、皆様からのご質問をお受けいたします。

【各部からの報告】

特に無し

【各部からの資料提供】

◆市民生活部

- ・南相馬市太陽光発電設備の適正な設置に関するガイドラインの策定について

◆健康福祉部

- ・障害者差別解消法に係る職員研修会の開催について

【質疑応答】

質問 1 :

今年度の抱負や移住定住に関する取り組みについて具体的に教えてください。

回答 1 : 市長

災害や新型コロナ対応などでは、最後は人が重要となることから、人材確保や、職員が業務に集中できるような環境づくりなどに取り組んで参りたいと思います。既に事業の企画立案をする経験者の職員募集などを始めています。

また、移住定住に向けた動きとしては、市営住宅の独身者への貸し出し、空き家の活用、移住希望者の世話人制度などを考えており、新生児が少ないという課題については、民間団体などを支援・協力した出会いの場の創設などの事業化を検討しています。

質問 2 :

今年の3月で震災から10年が経ちます。小高区の現状、帰還状況など今後に向けた課題への対応についてお聞かせください。

回答 2 : 市長

これまでの帰還促進に向けた取り組みに加えて、若い人を増やす移住定住の取り組みを進めるため、より一層の手厚い制度が必要と考えています。本取り組みの総称を「小高パッケージ」として今後、事業を計画してまいります。可能な限り令和3年度の当初予算に計上する方針ですが、大部分は補正予算での対応になると思っています。

質問 3 :

県や市では、福島ロボットテストフィールドの認知度アップに取り組んでいると思いますが、今後に向けた課題への対応についてお聞かせください。

回答 3 : 市長

全国的には十分ではありません。まずは、素晴らしい施設や充実した支援制度について、関係者の皆さんや県内外の方に知っていただくチャンスを増やすことが重要です。県と一緒にPRに取り組んでまいります。

また、市内での認知度も十分ではありません。事業者に向けた具体的なメリットである宿泊施設や食事場所などの情報提供や、ベンチャーキャピタル・金融機関等によるスタートアップ支援などの取り組みをPRして参りたいと思います。

質問4：

12月に帰還困難区域の避難指解除の枠組みが変わり、基準値以下であれば本格的な除染をせず解除する仕組みができました。市として検討していることなどがあれば教えてください。

回答4：市長

選択肢が広がることについては歓迎いたします。ただ、詳細は国から説明を受けてからとなります。現時点で具体的な動きはございません。

質問5：

太陽光発電のガイドラインについて法的拘束力はあるのでしょうか。また、既存の太陽光発電施設で住民トラブルや環境問題などの情報があれば教えてください。

回答5：市長

今回のガイドラインはあくまで内部の規定で、条例化は検討中です。企業の皆さんにはご理解、ご協力いただきたいと思います。

また、トラブルではありませんが、太陽光パネル設置に伴い、土砂の流出を危惧するケースや景観が変わることに関するご意見などは聞いています。

回答5：市民生活部長

本ガイドラインは、企業から再生可能エネルギーの開発情報を提供いただき、市が市民と企業の間に入ることで、トラブルを避け、適切な開発を進めていただくことを目的としています。

質問6：

除去土壌の再生利用について市長の考えをお聞かせください。

回答6：市長

再生利用のものについては、国から基準やどういった事業に利活用するかが示されておらず、現時点では全く条件が整っていないと思っています。

ただ、再生利用に向けた実証事業については、条件が整えば有り得ると思っています。過去に小高で実施された経過もあります。ただ、具体的な案件について説明をいただき、地元の理解が得られることが大前提です。

質問7：

首都圏の1都3県を対象に、緊急事態宣言が発出される見込みです。南相馬市にどのような影響が出るとお考えでしょうか。

回答7：市長

緊急事態宣言の内容次第だと思いますが、営業時間短縮などによる経済の停滞は必ず地方にも波及すると考えています。また、緊急事態宣言の地域に含まれないとしても、往来を慎重にするなど少なからず影響は出てくると思います。

質問8：

市内で発生した新型コロナウイルス感染症の陽性者については、除染や復興事業の関係者で発生しているケースが多く、首都圏との往来が要因として考えられます。そうしたことに関して注意喚起などを考えているかお聞かせください。

回答8：市長

除染や復興事業の関係者にとって県外にある自宅との往来は必要と考えています。ただ、往来した人においては、往来後になお一層の注意を払っていただくと共に、可能な範囲で往来の延期などの検討もお願いしたいと思います。

以上